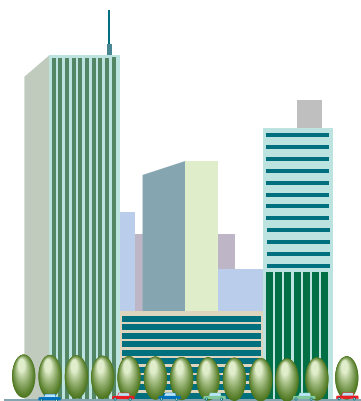


備えあれば
憂いなし

「選んで安心 10年保証」



■「鉄骨瑕疵保証保険制度」は、鉄骨造の建築物について
安全と安心をお約束する制度です。

■全構協の構成員大臣認定工場は、本制度により鉄骨の
品質・技術に万全を期して、専門工事業者としての責務
を果たします。

■建築主の皆様には、本制度の保証により裏付けされた
「確かな鉄骨」をお届けします。

「鉄骨の直接発注・CM方式に対応」

「鉄骨瑕疵保証保険制度」とは

全構協構成員大臣認定工場が製作した建築鉄骨の溶接部の瑕疵^{かし}^{※1}が原因で、法律上の損害賠償責任^{※2}を負担する事によって被る損害が生じた場合、全構協の契約保険会社から保険金が支払われる制度です。

※1 瑕疵とは、保証対象の建築鉄骨について、受注契約した設計図書等の内容に欠けること及び通常有すべき性状に欠けることをいいます。

※2 法律上の損害賠償責任は、瑕疵担保責任（民法）及び製造物責任（PL法）とします。

安心 ③ 簡条

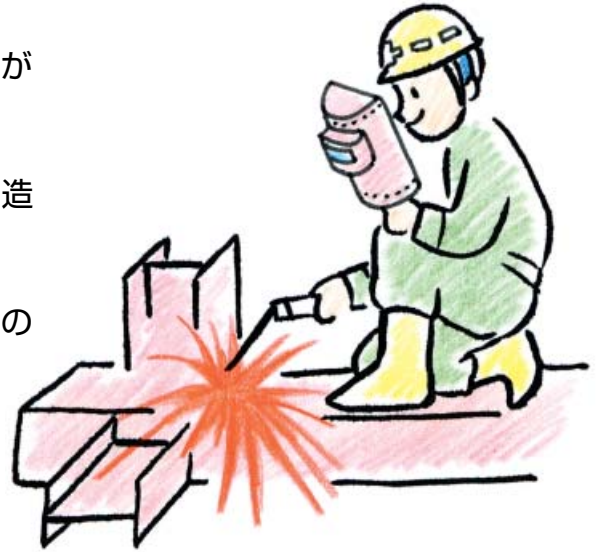
本制度の加入は任意ですが、加入できる工場は、全構協構成員大臣認定工場です。

加入する工場は、検査記録の提出及び鉄骨製作に係わる書類の完備・保存が義務付けられています。

地震等で万が一建築物に損害が生じ、その原因が鉄骨（溶接部）の瑕疵であった場合は、本制度による保険が適用されます。

保証の対象

- 1** 全構協構成員大臣認定工場が製作した建築鉄骨である
- 2** 鉄骨製作工場内で製作されたS造又はSRC造の鉄骨で、現場溶接部分を除く
- 3** 国土交通大臣から認定を受けたグレードの適用範囲である
- 4** 建築場所が日本国内である



証明書の発行

- 1** 本制度による保証を引き受けた建築鉄骨であることを証する証明書が発行されます。

保証期間

- 1** 証明書の発行日から10年間

保険の種類と内容

保険の種類	瑕疵保証保険	製造物賠償責任保険
対象となる損害	鉄骨の瑕疵修補費用 又はそれに代わる 損害賠償金	被害者に支払うべき 損害賠償金 (対人・対物)
補償内容	1構成員あたり 年間1億円を限度	1構成員あたり 年間1億円を限度

(第2号様式) No. _____

証 明 書

(申請者)
会社名 _____
代表者名 _____
所在地 〒 _____
(電話番号) _____

対象建築鉄骨	建築工事名	
	建築場所	
	工事概要	S造・SRC造(地上 階、地下 階)
保証期間	本証明書の発行日から10年間	

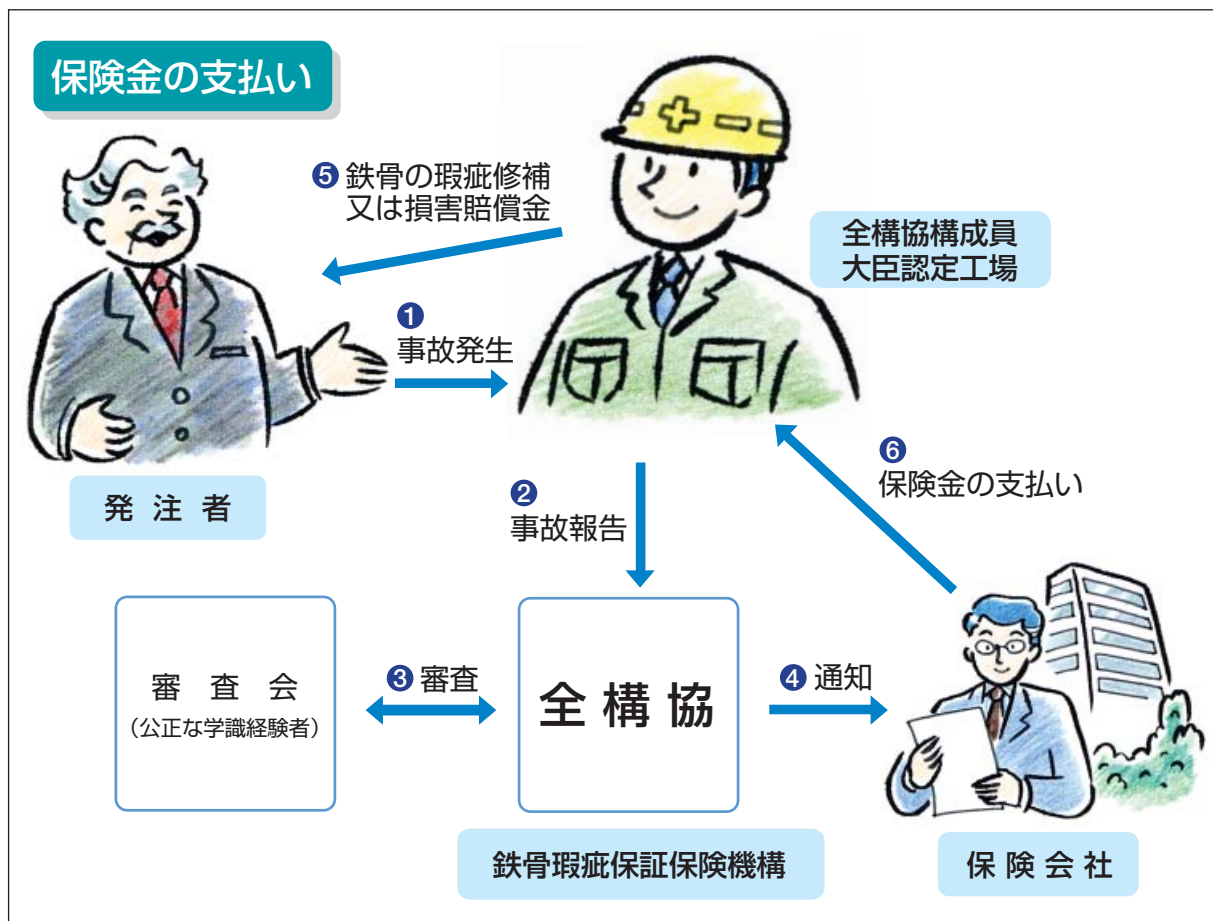
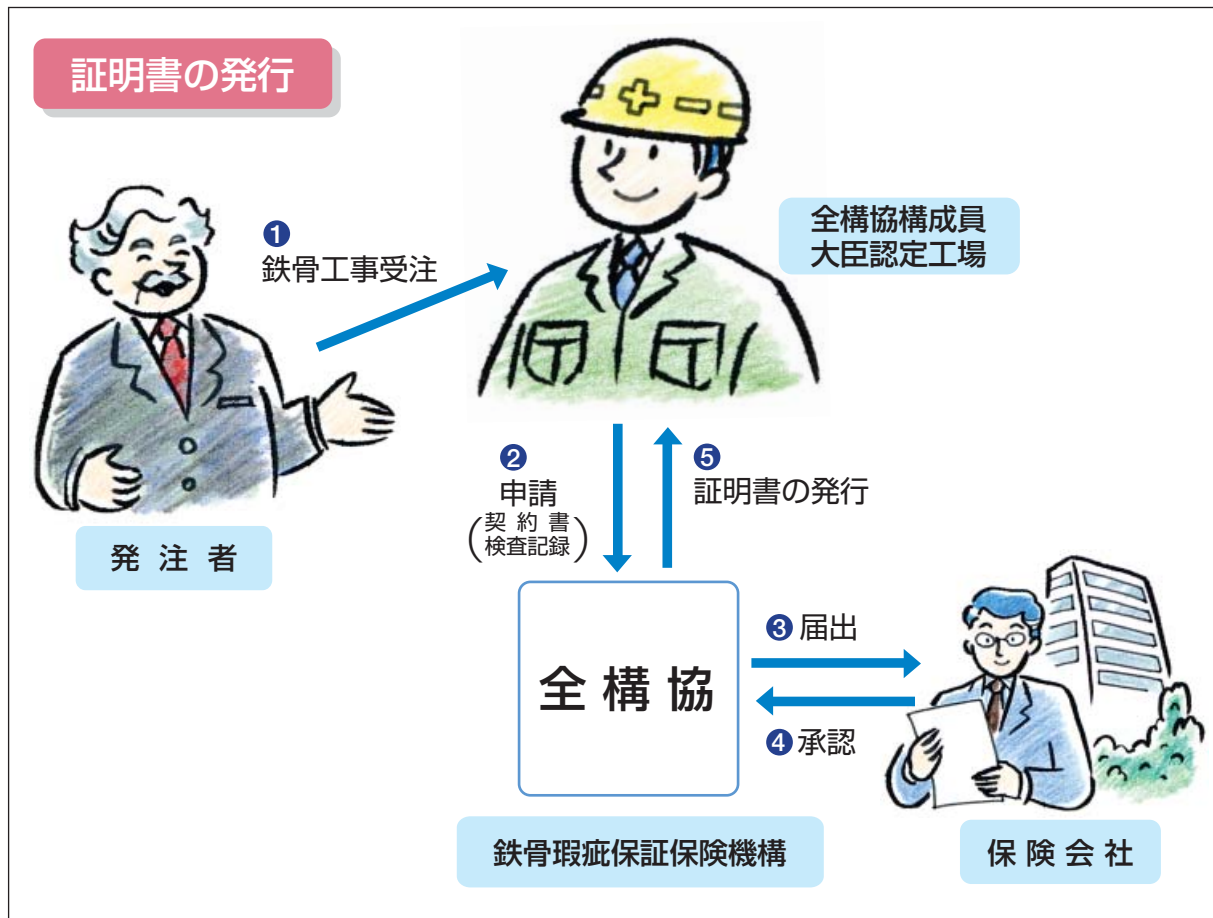
上記の対象建築鉄骨については、当協会が定める鉄骨瑕疵保証保険制度業務規程に基づき裏面に記載する保証の対象であることを証明致します。

年 月 日

社団法人 全国鉄構工業協会
鉄骨瑕疵保証保険機構

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町2-1番7号 奥野ビル3017
TEL 03(3667)6501 FAX 03(3667)6960

フローチャート



「選んで安心 大臣認定工場」

高度な技術
確かな品質

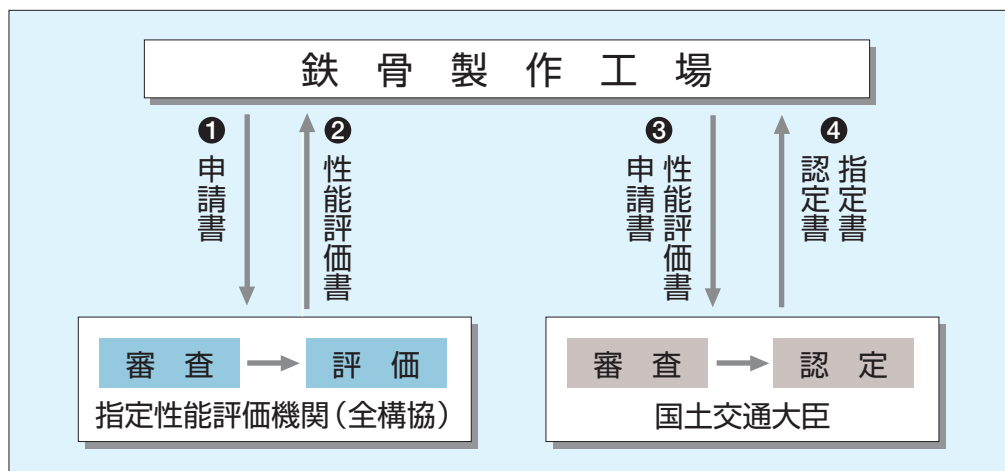


グレード **S H M R J**

大臣認定工場とは

性能規定化された改正建築基準法に基づき、鉄骨製作工場において製作された鉄骨溶接部の性能について、「評価」に基づき国土交通大臣が「認定」するものです。

「評価」は、全構協が建築基準法に定める指定性能評価機関として、大臣が認可した「性能評価業務規程」に基づき、公正かつ適格に行います。



大臣認定工場の
信頼と実績

納得



確立した品質管理体制

有資格者による製作・管理

整備された社内規格

しっかりした検査体制

製造設備・検査機器類の充実